

# NECTA NEWS

発行日：令和8年4月21日

■編集  
一般社団法人 自然環境共生技術協会 東京都中央区日本橋人形町3-11-2  
広報委員会 レコルテ85ビル 4F  
■発行  
一般社団法人 自然環境共生技術協会 ■TEL: 03-6280-3722  
事務局 ■FAX: 03-6280-3723  
■E-mail: necta@necta.jp  
■URL: https://www.necta.jp

## contents...

1. <巻頭言> (独) 環境再生保全機構自然共生部長 田村氏
2. <令和8年度環境省自然環境局予算の概要>
3. 自然共生サイトとNECTAによる支援
4. <令和7年度第2回技術セミナー報告>
5. <令和7年度第3回技術セミナー報告>
6. <NECTA最近の動き>
7. <協会活動報告>
8. <お知らせ・イベント情報>
9. <会員からのお知らせコーナー>

一般社団法人 自然環境共生技術協会

Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター 第88号・

## 1. 巻頭言

### 自然共生サイト認定審査の 1年をふり返って

(独) 環境再生保全機構自然共生部長  
田村 努

「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」が施行され、ちょうど1年となる令和8年4月1日現在、法定の自然共生サイト認定件数は367件となった（法定前サイトを含めると569件）。あらためて、全国各地でたくさんの動植物が生息生育できる場を維持又は作り出そうとする活動を行っている方々に、大きな敬意を表したい。

弊機構が関わることになってからまだ間もないが、自然共生サイトの認定審査業務を通じて、自然環境共生技術に関する情報が多く集積しつつあるため、NECTAの皆様にご一部を共有させて頂きたい。

法定となった自然共生サイトの認定状況から、以下のとおり、注目すべき二つの点を取り上げる。

1. 認定された者の50%以上が企業であること
2. 回復・創出タイプの認定申請が増加傾向にあること

1. については、企業の自然関連財務情報開示への対応の表れとも言えるが、自然共生サイトの広報効果、社員のモチベーション向上やリラクゼーション推進、地域住民との交流促進等を図る狙いもあったと、認定された企業からよく聞く。また、認定された他の同業

種企業や同企業内の他の部署に遅れをとりたくないという気負いも重なって、自然共生サイト認定に積極的に取り組もうとされている企業から多くの問合せが弊機構にきている。その中でも、自然環境分野の専門性がない企業は、自前で、自然共生サイトを維持し続けられるのか、生き物のモニタリングを実施できるかと懸念されていることが多く、弊機構からは環境コンサルに相談する手段もあるとお伝えしているところである。この様に、企業の生物多様性増進活動計画の策定やモニタリングの実施において、皆様が有する自然環境共生技術を発揮できる機会が往々にあると考えている。

2. については、様々な審議を重ねてきた自然共生サイト認定審査委員会において、回復・創出タイプでよく議論される3つの事項をお伝えする。

- ① 当該サイトの将来のビジョンが明確に示されているか（特に、リファレンスサイトが示されていると審議が円滑になる）
- ② そのビジョンを実現するための的確な計画（スケジュール、工法、植栽種、管理体制等）が組まれているか
- ③ ビジョンを実現するまでにバックアップしてくれる有識者・専門家が連携する体制がとれているか

である。回復・創出タイプは未来の姿を描くものであるため、様々な不確定要素があるものの、NECTAがこれまで蓄積されてきた自然環境共生技術を活用できる、腕の見せ所と考えられるので、皆さんには大いに関わって頂きたい。

結びに、昨年末に急逝された自然共生サイト認定審査委員会副委員長の石井実先生に大きな哀悼の意を表しつつ、御大からご教授いただいた生き物への想いや知見を引き継ぎながら、弊機構は自然共生サイト認定審査に益々尽力して参りたい。

## 2. 令和8年度環境省自然環境局予算の概要

環境省自然環境局自然環境整備課  
課長補佐 玉谷 雄太

令和8年4月7日に令和8年度予算が成立した。本稿では、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算における環境省自然環境局予算の概要について、国立公園等の整備等に関する予算を中心に紹介する。なお、本稿で取り上げなかった自然環境局予算の主要施策については、雑誌「国立公園」（発行：一般財団法人自然公園財団）2026年1月号No. 840において詳しく紹介されているので参考にされたい。

### 1. 令和7年度補正予算

環境省では、令和7年度補正予算において、地域脱炭素の推進、循環経済の移行促進、等を推進するとともに、令和6年能登半島地震・豪雨等からの復旧・創造的復興、自然公園等施設の防災機能の強化、クマによる被害防止対策等を推進し、国民の安全・安心の確保に貢献するための事業を計上している。

国立公園等の整備等について、主な事業は次のとおりである。

- ・ **自然公園等事業費等：52億円**

国土強靱化の関連施策として、国立公園等における利用者の安全確保や国土荒廃を防止するための減災・防災対策、国土強靱化対策の加速化、持続可能な観光地域づくりに貢献する受入れ環境の整備等を推進。

- ・ **能登半島国定公園施設災害復旧等：2億円**

能登半島国定公園における公園施設の復旧を支援するとともに、石川県創造的復興プランに貢献するため、ロングトレイルの創設、トキと共生する里地づくり、能登半島国定公園の活用、自然環境調査など、能登半島の豊かな自然資源を活かしたツーリズムと地域づくりの推進を支援。

- ・ **自然公園等施設災害復旧事業：1億円**

自然災害により損壊等の被害が生じた自然公園等施設の早期復旧に向け、地方公共団体が実施する施設の復旧事業を支援。

- ・ **世界遺産保全管理拠点施設等整備事業：4億円**

多人数の観光客が自然の価値を享受できる世界遺産・野生生物関係施設について、緊急的な改修等を実施。

## 2. 令和8年度環境省予算

### (1) 予算概要

「令和8年度予算編成の基本方針」（令和7年12月9日閣議決定）では、基本的考え方として、経済財政運営のあるべき姿は、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」であると、戦略的な財政出動により官民が力を合わせ「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していくこととしている。

また、予算編成についての考え方として、令和8年度予算編成に当たっては、令和7年度補正予算と一体として、防災・減災、国土強靱化等の重要政策課題に対して必要な予算措置等を確実に講じ、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行うとされている。さらに、EBPMやPDCAによって政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される施策は大胆に重点化する一方、そうした効果が乏しい場合には見直すとされている。

環境省では、令和8年度重点施策の基本的方向として、炭素中立（ネット・ゼロ）、循環経済（サーキュラーエコノミー）、自然再興（ネイチャーポジティブ）等の環境政策を統合的に実施し、環境危機の回避とそのための行動を梃子にして、経済社会システムを転換し、経済社会課題の同時解決を図ることにより、「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現を目指す。

自然環境局関係では、ネイチャーポジティブ経済移行戦略及びそのロードマップ等を踏まえ、ネイチャーポジティブ経営の拡大・深化を進め、自然資本投資による企業価値の向上を図るとともに、昆明・モンリオール生物多様性枠組（GBF）等に関する国際的なルール作りへの貢献を進める。

また、自然共生サイトの認定制度等も活用し、多様な主体との協働によるネイチャーポジティブな地域づくりに取り組むことで、地域の自然資本を維持・回復・充実させる。

さらに、自然資本を基盤とした国土形成や地域資源を活用した付加価値創出型の新しい地方経済の創出に向け、国立公園満喫プロジェクト等の国立公園の保護と利用の推進や国民公園の魅力向上に取り組む。

加えて、環境省の不変の原点の追求として、クマ類による人身被害等を防ぐため、「クマ被害対策施策パッケージ」に基づく人の生活圏への出没防止、出没時の緊急対応等を強化す

るとともに、外来カミキリムシ類等の外来生物対策を進める。

令和8年度の環境省予算及びそのうちの自然環境局予算の概要は、次の表のとおりである。

＜令和8年度環境省予算の概要＞

	令和7年度 当初予算額	令和8年度	
		当初予算額	対前年度比
一般会計	1,467億円	1,570億円	107%
自然環境局関係	161億円	162億円	101%
エネルギー対策 特別会計	1,969億円	2,061億円	105%
自然環境局関係	11億円の 内数	11億円の 内数	100%
東日本大震災復興 特別会計	2,509億円	2,080億円	83%
自然環境局関係	4億円	4億円	100%
合計	5,946億円	4,875億円	96%

(2) 自然公園等事業費等：83億円

当該事業は、自然と共生する地域づくりを推進するため、国立公園の重要な整備事業、国指定鳥獣保護区の保全事業及び国民公園等の整備事業について着実に実施するとともに、地方公共団体が行う国立公園及び国定公園等の整備事業について自然環境整備交付金等により支援し、整備を推進するものである。また、自然災害により被災した自然公園等施設の地方公共団体による復旧事業に対して、自然公園等施設災害復旧事業費により支援する。

令和8年度は総額83億円（対前年度比100%）が計上され、内訳としては、国立公園等における直轄整備に27億円、国民公園等の事業に2億円、国立公園・国定公園等の交付金に20億円、直轄施設の維持管理費に27億円、事業調査費に0.6億円、自然公園等施設の災害復旧事業費に0.4億円となっている。

自然環境局では、政府が平成28年3月に取りまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園における上質なツーリズムの実現を目指し、「国立公園満喫プロジェクト」を推進している。わが国の国立公園の魅力をもっと磨き上げ、世界に発信していくため、国立公園の保護及び利用上重要な一定のまとまりのある地域において、利用者に国立公園の感動体験を提供し、保護と利用の好循環により、人と自然の共生と地域振興や地域活性化に資するための整備を重点的に実施する。

具体的には、国立公園等における直轄整備については、集団施設地区等を中心とする利

用拠点において、老朽化施設の再整備、エリア内の景観改善、利便性の向上等の整備を実施する。また、多くの利用者が訪れる地区及びその周辺において、利用者による自然生態系への影響を軽減し、適正かつ質の高い利用を推進するための施設整備を実施する。

インフラの長寿命化計画に基づき、国立公園のビジターセンター等に訪れる、あらゆる人が安全・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン化にも配慮した施設改修や修繕等の利用環境整備を実施する。

国立公園等施設の脱炭素化に向け、公園事業施設の省エネ化や再生可能エネルギー発電施設の設置による創エネ、さらに蓄電池も組み合わせた自立型電源の確保による防災機能の強化に係る整備を重点的に実施する。

自然資源が消失・変容しつつある箇所においては、自然再生事業、生態系維持回復事業等を実施する。

(3) 国際観光旅客税を充当する施策：178億円

国際観光旅客税を充当する環境省分の施策について、令和8年度予算で178億円（令和7年度は59億円）が観光庁に計上されている。

「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」（令和7年12月26日観光立国推進閣僚会議決定）では、令和8年度予算において、総額1,300億円の歳入について、「基本方針に基づき、オーバーツーリズム対策や多様な国・地域からの誘客、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充、出入国手続等の高度化、日本人旅行者の安全安心な海外旅行環境の整備など特に新規性・緊急性の高い」施策・事業に充てることとされている。

環境省では、この予算を活用し、国立公園や国民公園をはじめ環境省が所管する自然資源を活用した観光振興、特にインバウンドの地方誘客を推進する観点から、新規事業の創設や既存事業の拡充を図るとともに、これまで一般会計に計上していた観光にも関連する事業の一部について、内容を見直してこの予算に計上している。

### 3. 自然共生サイト認定と NECTAによる支援

#### ■ 自然共生サイト支援に取り組んでいます。

「30by30目標」の達成に向けて、我が国では環境省により「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する仕組みが開始されています。

NECTAでは、会員企業の有する自然環境共生技術を集集し、「自然共生サイト支援業務」を実施中です。シンポジウムや公開セミナーを開催（今後も予定）し「自然共生サイト」認定へ向けての解説や事例紹介、課題検討などを行っています。また、支援の取組を実施している会員企業のリストアップ、ノウハウの蓄積なども進めています。

ホームページでは、リストアップした会員企業の情報を掲載予定です。

- 支援をご希望の自治体、企業や各種団体等におかれましては、ホームページ掲載企業へお問い合わせください。
- NECTA会員社で、自然共生サイト認定を支援する「パートナー企業」として NECTAホームページでPRを希望する方は、事務局までご連絡ください。

#### ■ これまでNECTAが会員企業とともに積み重ねてきた取組例

- 技術研究会を通じた自然共生技術の蓄積  
自然環境共生に関する総合的、実践的技術の集積・確立を図るため、研究委員会の下、会員各社に参加を呼びかけて「生物多様性技術」「自然再生技術」「自然とのふれあい技術」の3研究会を設け、定期的に会合を開いています。

- NECTA 20周年記念シンポジウム（令和7年5月27日）

環境省自然環境局、(独)環境再生保全機構(ERCA)の協力を得て、「ネイチャーポジティブに向けて自然環境共生技術が果たす役割」と題したシンポジウムを開催し、「自然共生サイト認定申請における重要ポイント」や「自然共生サイト認定に向けたポイント・課題等」を議論するパネルディスカッションを行いました。

- 令和7年第2回技術セミナー（令和7年11

月27日）

後掲の「4. 令和7年度技術セミナー報告」参照

- 30by30アライアンススコアメンバー会議での報告（令和8年1月26日）

この会議は「30by30目標」の達成に向けた行動計画や自然共生サイト認定の推進を目的に、環境省と連携する23の企業・団体（経団連自然保護協議会、IUCN-Jなど）が方針を議論する場ですが、NECTAもその一員として、上記のような取組の積み重ねを紹介しました。

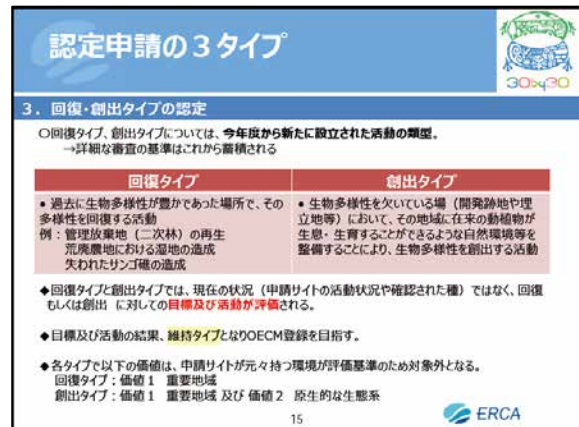
- （30by30アライアンススコアメンバー会議（1/26）報告より）



会員社によるPRチラシ(抜粋)の例 ©アジア航測株式会社



シンポジウムでのNECTA研究委員によるプレゼンテーション資料より ©PACIFIC CONSULTANTS, CO. LTD



シンポジウムでの田村努氏（環境再生保全機構）によ

## 4. 令和7年度第2回技術セミナー報告

1. 開催日：令和7年11月27日（木）
2. 開催場所：NECTA会議室（オンライン開催）
3. 技術テーマ及び講師

(1) 自然共生サイト認定の現状と課題  
 （独）環境再生保全機構  
 自然共生部長 田村 努氏

(2) 自然共生サイトを取り巻く現状と今後の展開  
 環境省自然環境局自然環境計画課 地域ネイチャーポジティブ推進室  
 室長 奥田 青州氏

### 4. セミナー開催の趣旨

本セミナーは、自然共生サイトを巡る今後の展望について環境省及び（独）環境再生保全機構（以下、ERCA）から情報提供をさせていただくとともに、（一社）自然環境共生技術協会（以下、NECTA）をはじめとする自然環境共生技術を有する企業等がどのようにその課題を共有し、協働して解決していく方策について、意見交換を行った。

### 5. セミナーの概要

- (1) 自然共生サイト認定の現状と課題

#### ○認定状況

ERCAが認定事務を行った自然共生サイトの第一回の認定結果を9/16に公表した。そこまでの認定事務の手続きだが、多くの場合、まず申請者がERCAや地方環境事務所に計画書について事前に相談を行っている。法定前の認定からの移行ではない新規の申請では、事前の調整でおおよそ1か月以上かかる。書類が整った後にERCAが審査調書を作成し、環境省、国交省、農水省の3省に送付し、情報共有を行っている。その後、事務局による事前審査を経て、23名の有識者から構成される審査委員会を開き、審査を実施する。審議では生物多様性の価値や活動内容に関する疑義など、認定の是非を審議いただいている。委員会後、事務局で結果を取りまとめ、環境省、国交省、農水省の三省庁に送付し、審査・決裁を受けて認定される流れになっている。

第一回の認定では令和5・6年度の法定前制度からの移行認定が81件、新規認定が120件、計201件が認定され、以前の認定と合わせると448サイト、9.9万haが認定されている。今年度第1回目の201箇所を地域別で見ると関東が

多く、次いで近畿・中部と続いている。申請主体別では企業が半数を占めていた。今回認定されたサイトでは、里山林、人工林、創出緑地が多く、生物多様性の価値については価値4「生態系サービスを提供する健全な生態系」、価値6「希少種」、価値3「里地里山」の順に多かった。



#### ○審査のポイントについて

ポイントとして3つある。一つ目はまず土地所有者、公物管理者の同意を得ることが必要という点である。特に、港湾区域、砂防区域などといった公物管理者の同意が得られていないというケースが結構あり、同意を得るには時間を要してしまうため、事前によく確認を行ってから申請をしていただきたい。NECTAの皆様が申請者からの相談を受けることがあれば、どのような公物管理区域があるのかを確認した上で進めて欲しい。二つ目は自然共生サイトの生物多様性の価値についてである。価値を裏付ける申請書類として動植物種リストがあり、非常に重要であるが、上手く用意できない申請者もいる。ERCAがアドバイスをしながら進めたケースもあった。また、外来種や園芸種を基に価値を主張する申請者もいたが、生物多様性増進法の趣旨を考えると在来の生態系が形成されているかが重要であり、その旨説明することが必要な場合もあった。三つ目は自然共生サイトの新たなタイプである回復・創出タイプの仕立て方である。維持タイプに比べ、サイトが目指すべき目標・ビジョンやそれを実現させるための手法が論点になる傾向があった。回復タイプはサイト周辺に元々ある生態系に回復させることが必要であり、創出タイプは生物多様性を欠いている場において、その地域に在来の動植物が生息・生育することができるような自然環境を作りあげるといった形で申請をしなければ、審

査委員会での議論が厳しくなる。また、審査会では維持タイプの管理手法について議論となることは少ないが、回復・創出タイプでは、活動がビジョン実現とどう擦りあっているのかといった点が論点となることが多かった。

## 第1回認定スキームを終えて

- **公物管理**について、範囲内か否か確認時間がかかる、手戻りが発生しがち、合意手続に時間を要する
- **生物多様性の価値**について、整理すべき事項がある
  - 特に、ゴルフ場、人工草地、芝地、農地、屋上緑地について、どういった状態や管理が、健全な生態系を存すると言えるのか。
  - 価値5「伝統文化」について、どこまでを伝統文化とするのか。家族の古くからの習慣も伝統文化と言えるか
  - 価値7「限定種」について、多数存在する湧水や藻場に依存する生物（例えばホトケドジョウなど）を該当させるべきか
  - 価値8「生活史」について、当該地で探餌を確認した事実により該当させるべきか
- **増進活動を認定**する制度であるため、どのような活動がされているかが求められる
- **回復・創出タイプ**は、目指すべき環境を明確にして、それに至るまでのプロセスが適切であるかを示すことが必要
- 適正な増進活動計画をまとめるには、**知見・技術を持った者の指導、協力が重要**

## ○認定後のフォローアップ

認定後のフォローアップも制度を運用する上で重要である。まず、活動報告を年一回以上実施してもらおうが、特に認定の際に掲げられた重要な種が継続して確認されているのかを報告していることと、サイトを適切に管理されているかどうか重要である。そのため、ERCAとしては、申請時に掲げていた活動が実際に実施されているかどうか確認するのに、地方環境事務所と連携を取りながら行く必要があると考えている。

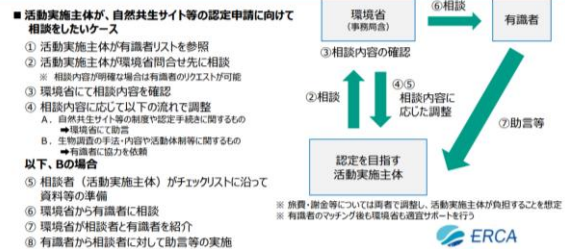
ERCAでは、自然共生サイトの認定申請の促進、認定後の適正な管理の促進のため、申請サポート研修、能力構築研修を実施している。また、申請者と専門家を結びつけるようなマッチングも行っている。しかし7件の要請があり、そのうち1件がまとまるかどうかというような状況にあり、マッチング制度はあまり上手くいっていない。このため、敷居が高くないように展開することや、モニタリングサイト1000で活動しているような地元の方々のサポートが得られるような体制の充実化を図る必要があると考えている。

## 有識者マッチングについて



- 自然共生サイトや地域生物多様性増進法に基づく活動計画の認定等に向けた支援、あるいは認定後の適切なモニタリング等の支援に関して、「有識者マッチング制度」を開始。
- 試行等を通じて相談実績を踏まえ、**派遣する有識者向けガイドラインを作成**や、本制度に協力いただける**有識者リストの整備**を進め、R7年度から本格実施。

### 有識者マッチング制度の活用イメージ



適切な増進活動計画をまとめるには知識や技術を持った方々の指導や協力が求められる場合があるので、機会があればご協力いただきたい。

## ○質疑応答

Q. マッチングが上手くいかない具体的な理由は何？

A. 有識者が支援可能な時期やタイミングが合わない場合が多い。また、有識者は一から生物多様性は何かを教示するような場面は考えていないなど、求めるレベルが違っている場合も多い。

Q. 第一回の認定率はいくらか。

A. 受け付けた案件はほとんど認定まで持っていくと努力しているため98%程度である。法の趣旨を理解されていなかったり、あまり活動はしていないにもかかわらず、ネームバリュー目的であったりした案件については、事前にお断りした。

Q. 審査に必要な生物調査データほどの程度か？

A. 証明したい価値が示される生物種が載っていれば私は十分だと思っているが、審議会では少なすぎると指摘されることもある。今後整理しなければならない。

Q. マッチングする有識者はどのように選んでいるのか。

A. 地方環境事務所から推薦を受けてこちらから了承をいただく。地域別・案件別に有識者は異なる。

Q. 有識者への報酬はあるか？

A. 令和7年度からはマッチングを希望する申請者が有識者と相談して経費を負担することになる。

Q. ゴルフ場・人工草地についてはどのように判断しているか。

A. フェアウェイは今回の認定からは除外して

いる。生物多様性に配慮したゴルフ場という取り組みもあるので、今後情報を収集しながら望ましい状態についてまとめたい。

Q. 年一回のモニタリング報告はどのくらいの質でやる必要があるか？

A. 申請した生態系の価値が維持できていると指標するような生物リストを報告してもらいたい。

Q. 都市部での外来種や園芸種についてはどう扱うべきだろうかと考えることはある。ゴルフ場は周囲が宅地になっている場所の認定は問題なくとも、元の自然を潰して作った場所を認定するとグリーンウォッシュになってしまうように思うがベースラインはあるか？

A1 (田村部長) 同様に考えている。ゴルフ場が生物多様性に貢献する道もあるとは思いますが、ケースバイケースで考えていくべきなので、健全な生態系を存するゴルフ場の定義をまとめていきたい。

A2 (奥田室長) 国際的には、ゴルフ場を保護地域のように扱うのはグリーンウォッシュと言われかねないというのはその通りである。一方で日本ではゴルフ場が草地の代替地になっていると言われている場合もある。今回は「ゴルフ場のグリーン」内の草地に対して生物多様性の価値を示している申請が無かった。今後、ゴルフ場を認定するならばどのような調査・説明が必要かという点は整理する必要がある。

Q. 申請企業の動機やきっかけを教えてください。

A. 地域に貢献していることを示す、地域の理解を得る、自社が活用している資源を守るといった動機がある。今後、優良事例をまとめて提示したい。

Q. 生物多様性の価値の8「生活史」にはどのような根拠が求められるか？

A 「重要な」場所というのが大事だと考えている。その場所が無かったらその生物の生活史に支障がでることを示していただきたい。

Q. 指標種や重要種以外でもいいか。

A1 (田村部長) 問題無いが、一般的な種であってもそこじゃなければダメだということを示して欲しい。

A2 (NECTA) 自分は自然共生サイトの試行認定業務に携わったが、価値8の良い例として国環研のサイトがあげられる。国環研周辺には水田が広く分布している一方で、アカガエルが継続して生息するために必要な産卵場と林が揃っているのは国環研にしかなく、普通種であるものの、地域に残された希少な環境として価値8に該当する所として本サイトは認めら

れた。

Q. 審査委員会の中で意見交換はあるか？問題意識は共有されているか？

A. 各分類担当のグループの座長はERCAで座長会議を行っているのである程度は共有されている。

## (2) 自然共生サイトを取り巻く現状と今後の展開

### ○自然共生サイトを取り巻く現状

保護地域とOECMを合わせて陸域・海域それぞれ30%まで広げていこうというのが30by30目標であり、土地に紐づいた具体的な数値目標である点が非常に重要と感じる。保護地域ではカバーしきれない範囲をカバーしようというのがOECMであるが、そのような場所が自然共生サイトの中に既に存在しており、手ごたえを感じている。

地域生物多様性増進法により自然共生サイトが法的に制定されたことによる制度上の主要な変更点は3つで、農水省と国交省も共管に入ったこと、継続性の強化、認定対象の変更である。認定対象については場所における活動が認定対象になり、維持だけではなく回復、創出タイプも加わった。また税制優遇措置、自然公園法や種の保存法の規制に関する事項、審査機関がERCAに定められた、という変更点も存在する。

☆☆☆まさかの法律制定☆☆☆  
地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律 (R6年4月公布、R7年4月施行)  
**地域生物多様性増進法**  
【主な変更点】  
①三省共管: 環境省に加えて、農林水産省も国土交通省も共管  
②継続性の強化: 法律になったので、制度としてそう簡単に消えなくなった  
③認定対象変更: 「場所」の認定 → 「(場所に紐づく)活動」の認定  
「豊かな生物多様性の維持」 → 「維持」+「回復」と「創出」  
④特例措置など: 「税制優遇(相続性・贈与性)」 (注: ただし、様々な条件をクリアしたものに限りです。)  
「特例措置(ワンストップや簡素化)」 (自然公園法、種の保存法等)  
⑤審査機関: 「(独)環境再生保全機構(ERCA)」が審査事務を行う

### ○自然共生サイトを取り巻くインセンティブについて

認定されることで世界目標に貢献していると言えるようになるのはとても大きいと思っている。一方で直接的な利益として、活動支援が受けやすくなる、社会的な発信ができる、広告効果、生態系ネットワークの形成などもある。

生物多様性保全推進支援事業という交付金がある。本年度から自然共生サイトへの申請計画の作成資金補助と、管理改善の資金補助が受けられる。

支援証明制度、支援マッチングという制度もある。支援を求める自然共生サイト側と支援をしたい側とのマッチングを行い、支援を証明する制度である。支援証明書は環境省のホームページにおいても公表され、第1回目は10箇所に対して証明書を発行した。更に、内閣府と調整し、企業版ふるさと納税を通じて自然共生サイトへ寄付を行った企業については、その貢献についても支援証明書を発行できるようにした。寄付を募集する自治体も出てきている。

生物多様性見える化マップ・自然共生サイト検索ナビでは保護地域、自然共生サイトや重要里地里山などが確認できる。機能強化によって自治体ごとの保全状況や目標も見られるようになった。12月以降は生物分布や生物多様性センターのログとも連携していく。更に、各サイトで取り組んでいる内容について宣伝するページもできた。できれば今後自然共生サイトのモニタリングにより半数以上で生物多様性が向上しているといった統計情報が集計でき、保全状況が進んでいる絵姿を見せられたらと思っている。

30by30アライアンスについて、昨日時点で1,161社が参加してくれている。その中でネイチャーポジティブな地域づくりの支援モデル事業を今年度は3ヶ所で行っている。また、観光庁による観光モデル事業の中に自然共生サイトが選ばれているというもあり、観光面からも支えていきたい。

**インセンティブ構築 / 活動促進に向けて**

- 1 「生物多様性保全推進支援事業」**  
 環境活動実施計画及び環境意識活動実施計画の作成等の取組（補助率1/2）や、管理手法の改善や生物多様性の活動内容の向上のための取組（定額150万円まで）を支援。  
**交付金で支援します**
- 2 「支援証明書制度」・「支援マッチング」**  
 ・自らが土地を有しない場合においても、企業等が自然共生サイトの質の維持・向上のために必要な支援をした際に「支援証明書」を発行する制度。本年8月から本格運用開始。  
 ・企業版ふるさと納税×支援事業×支援証明書  
 ・支援マッチングも同時に開始。  
**支援実績を証明します**
- 3 「生物多様性見える化マップ / 自然共生サイト検索ナビの開設」**  
 ・生物多様性保全上重要な地域を地図上で一元的に可視化。  
 ・都道府県・市町村・認定時期・自然共生サイト名等から検索が可能。個別サイトの区域図、概要の閲覧が可能。  
 ・本年9月に機能強化され本格実施へ。  
**報告や、情報発信をサポートします**
- 4 「有識者マッチング制度」**  
 ・自然共生サイトの活動等について専門的助言を求める相談者（認定を目指す方や保全活動を行っている方）と、専門的な知識を持つ有識者を、マッチングする制度。  
**有識者を紹介します**
- 5 「各種技術的手法の提示」**  
 ・効果が期待できる活動手法の提示。  
**効果の期待できる手法を提案していきます**
- 6 「生物多様性のための30by30アライアンス」**  
 ・2023年に116の企業・自治体・団体等の方々とともに発足。現在1151（11月12日現在）、メールマガジンを通じた情報の発信  
**仲間づくりを進めます**
- 7 「モデル事業の実施」**  
 ・ネイチャーポジティブ地域づくり支援モデル事業、良好な環境を活用した観光モデル事業  
**地域づくりのモデル事業を進めます**

### ○今後の展開について

自然共生サイトベースのOECMがカバーできている国土は0.1%しかないので、自然共生サイトだけで増分を補うのは難しい。また認定

地の面積割合ではほとんどが森林であり、それ以外は面積的に少ないため今後増やしていきたい。一方で、既存の保護地域ではカバーできていない生態系タイプの保全や様々な主体を巻き込んだ活動になっていることなど、ユニークで実践的なツールだと思っているので、位置づけを更に深めて活用していきたい。

支援証明書はTNFD情報開示も意識して作ったが、優良事例についてはこれから進める必要がある。また、世界的に生物多様性クレジットの動きが盛んになっているのを受け、価値取引を見据えた価値評価をこれから進めていきたい。

生物多様性地域戦略では、現時点であまり良い事例が出てきていないが、生物多様性の保全に結びついた地域課題の解決に向けた企業の貢献を示して行きたい。

自然再生維持管理技術については、効率的な技術手法を今一度整理して体系化していきたい。

令和4年の生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議で了承された30by30ロードマップでは、2026年に30by30の中間評価として、陸域の30by30目標達成の具体的な内容の提示や、各施策の進捗状況について、可能な限り定量的な評価を行うこととなっており、自然共生サイトの果たす役割は何かを示すこと、詳細はまだ言えないが国制度OECMを動かしていくことが必要な状況になっている。

ポスト30by30目標についてはまだ何も決まっていないが、保護地域やOECMだけでなく、生物多様性を損なわず、持続可能な形で管理、活用されている場所も新たな概念として入ってくるのではないかと考えている。自然共生サイトの維持・回復・創出も眺めながら、国際的な動向も踏まえ今後本気で考えていく必要がある、皆様とも意見交換したいと考えている。

### ○質疑応答

Q. 30by30の目標達成のために自然共生サイトで頑張るといふ話とゴルフ場の話はリンクして考えられているか？

A. 自然共生サイトだけで30%に行くのは難しい。ゴルフ場については二次草原がかつて国土の13%占めていたものが1%以下になっている事情があり、ゴルフ場自体もかつての農薬だらけではなくなっている。なんでも認定するのではなく、認定するに値する基準を考えなければならない。もうすでに生物多様性に配慮する動きをしているような場所もある

ので、それに対応しようとしている。

Q. 干潟や海岸は陸域になるのか。また陸続きではない海で自然共生サイトに登録されている所はあるか。

A. 陸域になる。また海の自然共生サイトも確か21件ある。海はそもそも広いので30%という数字に貢献することは小さいが、藻場再生活動なども多く、自然共生サイトという枠組みの中で活動して貢献を見せていくのは応援したいし、発信をしている。

## 6. 意見交換等

(NECTA) 2つ目の話題は、地域課題の解決と課題に対する企業の参入がキーワードになっていたかと思う。その点で自然共生サイトは取っ掛かりとなる。地域課題、例えば放棄農地を地域としてどう生かすのかという時に、地域生物多様性増進法が三省共管であることから、自然共生サイトと地域課題の解決を三省で一緒に考えるという意識転換につながるのではないか。自然再生技術の体系化についてはNECTAも一緒に検討したい。

(NECTA) 生態系サービスを分類して、その価値を積極的に活用するという考え方もあるのではないか。

(田村部長) 個人的意見だが、私は生態系サービスが生物多様性の価値(経済的資源)だと考えている。自然共生サイトは生態系サービスを供給するエリアなので、管理者は活動によって提供しているサービスを有償で活用すべきではないかと考えている。例えば、水源涵養をしていけば、水道代からいくらか受け取るような議論をしてもいいのではないか。

(奥田室長) 在来種が居るような健全な生態系ならば、例えば水源涵養以外にも洪水調節が考えられるなど、生態系サービスとして様々なものがある。現状では生物多様性の価値4では、生態系サービスを分類して評価しようということには行っていない。一方で、今後生物多様性の価値評価を検討しようとしている。いったん生態系サービスを除いて生物多様性の価値を考えたいが、世界的に成功した生物多様性クレジットは生態系サービスを考えているので、最終的には両者を合わせたものと考えていきたい。

(NECTA) 企業にとって申請にあたっての難易度をガイドラインなりで示してもらえるとわかりやすいのではないか。生態系のタイプによってはモニタリングがやり易いとか、モニタリングのノウハウのある会社と連携すれば、それほど難しいものではないことを示してい

けば、企業も参加しやすくなると思う。

(田村部長) モニタリングサイト1000で色々な生態系タイプのモニタリングを実施しているので、これらを参考にいただければと思ったが、やはり一般の方々には難しいので、簡易なモニタリング手法や指標を示していくことが必要と考えている。今後NECTAと定期的な意見交換の場を設けてもらうなど、ご協力いただけるとありがたい。

(奥田室長) ERCAには蓄積されている知見がある。申請者の熱意や審査委員が期待していることなどや評価にあたってのポイントを世間に伝えていくとより良いのではないかと思っている。自然共生サイトもビジネスに結びついてくる時代と認識しているので、今後も情報共有をしていきたい。

(いであ株式会社 柏原 聡)

## 5. 令和7年度第3回技術セミナー報告

1. 開催日：令和7年12月19日（金）
2. 開催場所：NECTA会議室（オンライン開催）
3. 技術テーマ及び講師

- (1) 十和田八幡平国立公園休屋集団施設地区における標識設計の事例  
環境設計株式会社 取締役 計画室長 永井 英樹氏
- (2) 十和田八幡平国立公園休屋集団施設地区における標識製作の事例  
株式会社アボックス社 東北営業所 東北営業所 副所長 佐藤 和樹氏
- (3) 自然公園等施設公共標識の変遷と今後の動向  
環境省自然環境局自然公園整備課整備技術管理室 室長 二戸 治氏
- (4) 総合討議・意見交換

### 4. セミナー開催の趣旨

近年、自然公園等施設の整備に際して共通の技術指針を示した「自然公園等施設技術指針」や統一されたビジュアルデザインにより国立公園のブランディング力を高めることを目的とした「国立公園ビジュアルデザインガイドブック」が策定され、これらを基に環境省では、国立公園においてインバウンドやICTにも対応した標識整備を行っている。

セミナーにおいて、国立公園における標識整備の変遷、最近の整備事例、課題が共有され、自然環境共生技術協会をはじめとする企業等が共同で課題解決策や今後の標識整備のあり方について改めて考え、技術力向上に繋がる有益な場とする。

### 5. 十和田八幡平国立公園休屋集団施設地区における標識設計の事例

本事例の業務では、株式会社日本デザインセンター 色部デザイン研究所（以下、NDC）の監修を受け、ICTを活用したサインシステムと多言語化を検討したものである。

#### 1) 業務内容

休屋地区の総合案内板用フライトパス作成から始まり、ドローンによる現状把握、現地踏査、関係者とのヒアリングを経て16箇所の



候補地から10基のサイン設置場所を選定した。ICT技術の活用として、ICTアプリケーションでは、多言語解説文をQRコードで提供し、GPS連動のマップで現在地を把握できる仕組みを導入した。

ICT技術を活用した標識整備の検討



#### 2) 設計上の課題

##### ① 指針間の整合性:

「自然公園等施設技術指針」と「国立公園ビジュアルデザインガイドブック」の間で、モニュメント標識の有無、標準形状、盤面レイアウトなどに不整合がある点が課題としてあげられた。

##### ② デザインの比較:

NDC監修のサインは、彩度の高い色は避け、余白を十分に取ることで自然に溶け込むデザインが特徴で、解説標識では、文字数を減らすことが強く求められた。

##### ③ モノマテリアル化の推進:

NDCからは、リサイクル性向上のため単一素材（スチール）でのモノマテリアル化が提案されたが、現場の意見や管理計画書に記載された自然素材の使用方針との間で調整が困難であった。結果として、アルミ材と木材の化粧を組み合わせる形となった。

##### ④ 管理計画書との整合性:

管理計画書に木材や石材の使用が明記されているため、スチールなどの素材導入が難しい現状があった。また、積雪地では木材の太さが必要となり、デザインガイドブックのスリム化コンセプトと矛盾する場合がある。

#### 3) プロモーションの視点

映像制作の視点で国立公園に携わることも多く、サインの設置位置が景観を損ね、プロモーション映像の撮影を妨げることがあり、サインの見た目だけでなく、設置位置も重要である。

#### 4) 海外事例紹介

公園内に民有地のないアメリカの国立公園ではモニュメンタルなサインやゲート、アフリカでは耐久性の高い素材を用いたサインが

見られる。一方、日本と同様、公園内に私有地が多く存在するヨーロッパの自然公園では、トレイルに合わせたシンプルなスチール製サインが設置され、情報量は少ない傾向にある。



欧州の自然公園におけるサイン例（スイス）

## 6. 十和田八幡平国立公園休屋集団施設地区における標識製作の事例

十和田八幡平国立公園休屋集団施設地区における設計事例に基づいた標識の製作事例と、ICTサインの詳細について説明した。



### 1) 標識の製作事例

案内標識・誘導標識・解説標識・資源名標識・小規模解説標識の5種類及び、案内標識+誘導標識の複合標識を製作した。支柱には耐久性の高いアルミ材を使用し、自然公園内であるため木材を化粧材と

して組み合わせた。表示面はアルミに直接プリント後シリコンコーティングしたもので、屋外耐候性10年以上の実績があるものを使用した。

- ・誘導標識：3方向誘導標識として製作され、90度ごとに表示の向きを変えられるタイプ
- ・解説標識：日本語と英語を基本とし、QRコードを読み込むことで多言語（中国語簡体字・繁体字、韓国語）表示及び音声読み上げが可能
- ・小規模解説標識：景観への影響が少なく、様々な場所での設置に適している。

### 2) ICTサインの詳細

#### ①ウェブアプリ形式:

アプリのダウンロードが不要で、QRコードを読み込むとすぐに利用できるウェブアプリ形式を採用

#### ②GPS連動マップ:

現在地と目的地を地図上で確認できる機能

#### ③多言語対応:

スマートフォンの設定言語に合わせて自動表示される5言語（日本語、英語、中国語簡

体字・繁体字、韓国語）に対応、音声案内機能も搭載

多言語表記について



スマートフォンの言語設定に合わせた言語にて解説文が表示されます。上記以外の言語に設定されているスマートフォンの場合は英語で表示されます。

音量マークを押すことで解説文の音声を聞くことができます。

#### ④オフライン対応:

初回読み込み時に情報をダウンロードすることで、電波の届かない場所でも利用可能

#### ⑤アクセス分析:

QRコードの読み取り回数・ユーザーの国籍・利用場所・利用時期などを分析できる機能。設置後1ヶ月で1020人が利用し、乙女の像周辺での利用が最も多いことが示された。紅葉時期に利用が集中し、12月以降は減少傾向にあった。

#### 3) 今後の展望

ICTサインの利用促進のため、ポスターでの広報、デジタルセンター内での説明板設置などを提案し、利用が増えることでアクセス分析データが充実し、今後の整備計画に役立っていくと考えられる。

ICTサイン 周知強化のための施策について



利用方法マニュアルの配布



利用案内チラシやポスターの掲示



利用案内サインの設置

この他に既存パンフレットやチケットなどのQRコード表示、既設サインへのQRコードシール貼り付け等により周知をはかっている事例があります。

QRコード読み取り可能な場所を増やすことで、利用者の方がどこでどの程度案内情報を求めているかを把握することが可能になります。

## 7. 自然公園等施設公共標識の変遷と今後の動向

自然公園における公共標識の歴史の変遷、現在の課題、そして今後の方向性について解説した。

### 1) 技術指針の変遷

#### ①昭和25年:

「国立公園の施設第一集」では「大きくどっしりした施設が国立公園らしい」という考え方。自然的、調和的、単純であること



の3つの概念が示され、木材や石材など地域由来の自然素材の使用を推奨

②昭和40年:

「自然公園の施設標識編」では「必要以上に大きくしない方が良い」という考えに変化

③昭和62年:

「自然公園等施設整備技術指針」で「風景に対して控えめに目立たぬようデザインする」という方針が明確化

④平成9年:

標識の役割、デザインの統一性、整備手法がまとめられ、コンクリート基礎や耐久性の高いアルミポリエチレン複合板の使用開始

⑤平成19年:

「国立公園入口標識の整備指針」が別冊で作成され、環境省ロゴマークの導入やアイキャッチの色指定（緑）を実施

⑥平成22年:

多言語化、ピクトグラム、視認性に優れたゴシック体の使用など、文字と盤面のデザイン原則が整理

⑦平成27年:

多言語化の観点から技術指針が改定され、英語表記のルールなどが整理

⑧現状:

(令和2年技術指針と令和4年ビジュアルデザインガイドブック):

- ・国立公園満喫プロジェクト: 平成28年のプロジェクトを契機に、国立公園のブランディング強化が図られ、「国立公園ビジュアルデザインガイドブック」を作成
- ・デザインの変更: アイキャッチが緑から白へ、盤面の色も明るい茶色に変更。国立公園統一マークと国立公園フォント(明朝体ベースで横線が太く視認性向上)が導入
- ・指針間の相違: 技術指針は既存の技術蓄積に基づき、現場の実績を重視するのに対し、ビジュアルデザインガイドブックはブランディングと統一されたイメージ構築を目的としている。標識のディテール(特に素材)において、技術指針は木材ベース、デザインガイドブックはスチールベースと異なる考え方を持っている。

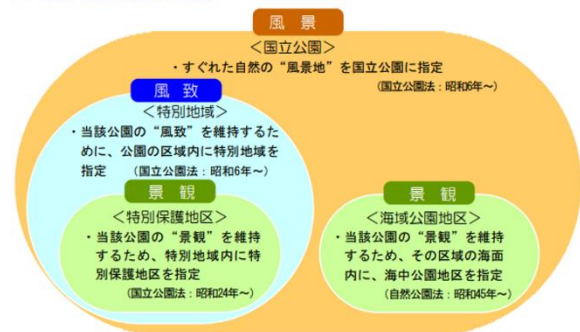
技術指針とデザインブック

■技術指針とデザインブックの違い

	技術指針	デザインブック
目的	整備に際しての共通技術指針を示したものを	統一されたビジュアルデザインを示すことで国立公園全体のブランディング力を高めること
整備の考え方	・立地特性を踏まえた規模や構造とする ・景観や自然環境に配慮する ・地域独自のデザインや素材等を採用することが出来る	・統一されたビジュアルデザイン
標準例	公共標識の標準例として実際に整備された事例をもとに示している(公共標識13~24ページ) 主な構造: 木造	構造構造別のレイアウト例として図面を例示している(20~38ページ) 主な構造: スチール造と想定される

2) 自然公園法における「風景」「風致」「景観」自然公園法における「風景」「風致」「景観」の概念を説明した。

■「風景/風致/景観」の概念



技術指針は標識を「風致」の構成要素として自然素材を使い調和させる考え方に対し、デザインガイドブックは「風景」として標識の存在感を抑え、自然を引き立てる考え方であると分析している。

風致保護における標識について、標識が風致に与える影響(大きさ、数量、人工的すぎる、展望方向の遮蔽など)を軽減するためには、違和感をなくす(色、デザイン、自然素材)ことや、視線誘導(設置位置、規模構造)が重要である。場所(原自然風景、生活圏、人工的景観)に応じて、標識の素材やデザインが景観にマッチするかを考慮する必要がある。

3) 自然公園等施設公共標識の事例

標識事例として、中部山岳国立公園の黄色いアイキャッチ(登山での視認性向上)、尾瀬の複合案内板、谷川岳の積雪対応標識、ヤンバル国立公園の道路標識、ニュージーランドの統一されたビジュアルアイデンティティを持つ標識、巡礼の道のシンプルな誘導サインなどを紹介した。また、川湯硫黄山線歩道の解説標識では、細密画を用いたアートの表現とユニボイスによる多言語音声案内を導入し、深い理解を促す工夫が凝らされている。



つつじヶ原自然探勝路における標識事例

#### 4) 今後の動向

- ・技術指針とビジュアルデザインガイドブックの位置づけの整理と整合性の確保
  - ・国立公園全体のブランディング向上のための標識統一性
  - ・国立公園らしい標識（風致・景観・風景との調和）の追求
  - ・管理運営計画における自然素材使用との整合性
  - ・ユニバーサルデザイン（インバウンド、多言語化、ICT対応ピクトグラム）の推進
- 上記を踏まえ、経済性・維持管理のしやすさの考慮し、自然公園等施設技術指針および、国立公園ビジュアルデザインガイドブックの改定を進めていくことを示した。

#### 8. 総合討議・意見交換

発表者より本技術セミナーを受けて活発な意見交換がなされた。  
（西武造園株式会社 尾関雄一郎）

## 6. NECTA最近の動き

### ○環境省との意見交換会

「8. お知らせ・イベント情報」にありますように、今年も1月23日に環境省との意見交換会を実施しました。参加者は多かったです。質疑応答・コメントに対応していただける方は少数にとどまった感があります。環境省の重点施策の説明を聞いて疑問点や知りたいことを直接お伺いすることのできる貴重な機会です。次回以降、会員の皆さんには積極的に対応していただけると幸いです。

### ○NECTA地方連絡会の動き

協会活動報告にありますように、今年も地方環境事務所や国民公園管理事務所等への新年挨拶回りが実施されました。地方環境事務

所や国民公園管理事務所等の幹部の方々にご挨拶するだけでなく、会員各社の取り組みを紹介するとともに、当該事務所等における課題などを直接お伺いできる貴重な機会となっています。この挨拶回りの形を活かし、NECTA地方連絡会を立ち上げてはどうかとの話を進めています。各地方で活動されている各社におかれましては地方連絡会の動きに注目していただけると幸いです。

### ○CoNECT2026

第9回CoNECTを、6月18、19日に開催します。初日の特定テーマは「自然とのふれあい技術」で、採択された7件の発表を予定しています。特別講演の講師は、北海道大学の愛甲哲也教授です。本号発刊のころは一般発表の募集締め切りを迎えていると思いますが、こちらもふるっでの参加をお願いします。

（企画運営委員長 上杉哲郎）

## 7. 協会活動報告（令和8年1～3月）

### <企画運営委員会>

- ・ 令和7年度第7回1月13日/令和8年 環境省との意見交換会、第2回理事会・第1回審議委員会、第9回CoNECT2026、地方連絡会開設に向けての情報収集の再確認、自然共生サイト支援パートナー企業掲載希望受付の案内について
- ・ 令和7年度第8回2月10日/地方連絡会開設に向けての情報収集の再確認、自然共生サイト支援パートナー企業掲載希望受付の案内、第9回CoNECT2026について
- ・ 令和7年度第9回3月10日/地方連絡会開設に向けての情報収集の再確認、自然共生サイト支援パートナー企業掲載希望受付の案内、令和7年度第2回理事会・審議委員会、特別講演会、第9回CoNECT2026について

### <事業委員会>

- ・ 1月15日（会議）企画運営委員会報告事項、技術士受験講習会についての開催スケジュール・役割分担等の調整、特別講演会の内容・役割分担等、2026年秋開催予定の野外セミナー案について

### <広報委員会>

- ・ NECTAが実施している「自然共生サイト支援業務」の一環として、自然共生サイ

ト申請支援を行う会員企業の情報をまとめて掲載し、印刷でもHP配信でも配布できるPDFデータを作成

- NECTAニュース88号（本紙）を作成

## 8. お知らせ・イベント情報

### ■ 環境省新年挨拶廻り

以下のとおり、環境省各事務所等に新年の挨拶に伺いました。NECTAの活動内容や各社の技術をPRするとともに、意見交換を行ってきました。

- 1月6日（火）  
本省自然環境局 参加者：7名
- 1月7日（水）  
北海道地方環境事務所 参加者：9名
- 1月8日（木）  
皇居外苑管理事務所 参加者：6名  
新宿御苑管理事務所 参加者：5名  
東北地方環境事務所 参加者：9名
- 1月16日（金）  
関東地方環境事務所 参加者：6名
- 1月19日（月）  
中部地方環境事務所 参加者：10名  
信越自然環境事務所 参加者：6名
- 1月20日（火）  
沖縄奄美自然環境事務所 参加者：8名
- 1月22日（木）  
九州地方環境事務所 参加者：6名
- 1月29日（木）  
釧路自然環境事務所 参加者：8名
- 1月30日（金）  
近畿地方環境事務所 参加者：9名  
京都御苑管理事務所 参加者：8名
- 2月3日（火）  
中国・四国地方環境事務所 参加者：8名  
生物多様性センター 参加者：3名

### ■ 環境省との意見交換会

NECTAでは、「新春特別セミナー」として、環境省からの自然環境施策のご説明及び会員との意見交換をお願いし、表題の会合を開催しました。約70名が参加、うち半数は環境省が占め、このセミナーが新年度事業に関する全国地方事務所との情報共有の場ともなっていることが窺われました。

質疑応答では、増額となる国際観光旅客税を財源とする予算の仕分け、ネイチャーポジティブに関する新規事業の扱い、クマ対策事業の拡大、地方環境事務所の「局」化などホットな話題が多く取り上げられました。

1. 開催日：令和8年1月23日（金）
2. 開催場所：NECTA会議室、リモート併用
3. 参加者：NECTA側約35名、  
環境省側全国から約35名

#### 4. 内容

15:00～15:05

挨拶：NECTA専務理事 市原 信男  
趣旨説明等：企画運営委員長 上杉 哲郎

15:05～15:15

令和7年度環境省重点説明：  
環境省自然環境計画課 辻田総括補佐

15:15～17:00

意見交換

※ 令和8年度環境省重点事業を中心に、テーマ毎（①生物多様性、②国立公園（国民公園）、③野生生物）に意見交換を実施

※ 冒頭、辻田補佐を始め環境省担当官計12名よりテーマ毎の重点事項（関係予算案含む）を説明

#### ■ 環境省人事

NECTAに関係すると思われる環境省各部署の人事異動情報（本年1月1日以降）を、公表された情報から、幹部級に限定して整理しました。

<4月1日付>

- ・ 自然環境局国立公園課インバウンド推進室長←長田啓（併）
- ・ 自然環境局自然環境整備課長←中野剛
- ・ 自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室長←濱名功太郎（併）
- ・ 自然環境局総務課国民公園室長←野村環（併）
- ・ 自然環境局自然環境整備課整備技術管理室長←森有希（併）
- ・ 東北地方環境事務所統括自然保護企画官←二戸治
- ・ 九州地方環境事務所霧島錦江湾国立公園管理事務所長←尾崎絵美（併）
- ・ 皇居外苑管理事務所長←佐藤匡廣

#### ■ 令和8年 技術士第二次試験「環境部門：自然環境保全・環境保全計画」受験講習会のご案内

主催：

一般社団法人 自然環境共生技術協会  
事業委員会

○主旨

（一社）自然環境共生技術協会では、技術士第二次試験（環境部門：自然環境保全・環境保全計画）を受験される方々を対象に、毎年講習会を開催しています。今年で第22回を迎え、充実したテキスト、経験豊かな講師による解説、昨年度合格者による体験談など、合格に向けて有益な情報を提供し

ます。本講習会は造園CPDの対象プログラムとして実施予定です。

○講習会の内容

1. 対象者： 技術士第二次試験 環境部門「自然環境保全・環境保全計画」受験予定者
2. 日時： 2026年5月21日（木）13:00～17:30
3. 内容（敬称略）：
  - 13:00～13:05：挨拶（事業委員会 黒石和宏）
  - 13:05～14:35：最近の環境行政の動向と自然環境保全施策（元東京環境工科専門学校 校長 笹岡達男）
  - 14:45～16:20：合格ラインに乗るための論文構成の作り方（元アジア航測株式会社 松沢孝晋）
  - 16:30～17:00：受験体験談Ⅰ（株式会社 KANSOテクノス 岸上真子）
  - 17:00～17:30：受験体験談Ⅱ（日本工営株式会社 天野雪菜）

4. 募集人員： 30名

5. 申し込み期限： 5月7日（木）

※CPD単位取得希望者は5月1日（金）まで

6. 受講料等：

- テキスト代：5,000円
- 受講料：会員（個人・法人）は無料、非会員は5,000円
- （振込合計：会員 5,000円 / 非会員 10,000円）

7. 講習方法： Zoomによるリモート講習会

8. 問い合わせ先：（一社）自然環境共生技術協会（E-mail: necta-1@necta.jp / Tel: 03-6280-3722）

○申し込み方法

申込書に記入の上、FAXまたはメールにて申し込み。受講料は「みずほ銀行新橋支店」の指定口座へ振り込み

#### ■ 特別講演会のお知らせ

一般社団法人 自然環境共生技術協会では、会員サービスの一環として、自然環境や自然公園等に関する講演会を開催します。今回は京都大学名誉教授の井鷲裕司氏を招き、遺伝情報を用いた生物多様性の保全についてご講演いただきます。

○ 5月26日（火）17:00～18:00

○ 演題：

「遺伝情報で生物多様性を保全する」

○ 講師：

京都大学 名誉教授 井鷲裕司 氏

○ 参加方法：

会場参加（航空会館）またはWEBによるリモート参加

○ 申込締切：

5月18日（月）

会場で参加される方は、講演会終了後に開催される懇談会にもあわせて参加することが可能です。参加申し込みは、メールのタイトルを「特別講演会の参加」とし、氏名、所属、電話番号、メールアドレス、参加形式（会場またはリモート）を明記して事務局下記アドレスへ送付してください。

necta-1@necta.jp

なお、会場参加は先着順で定員になり次第締め切りとなります。

## ■ 第9回自然環境共生技術研究会開催のお知らせ

自然環境行政に携わる環境省職員および関連事業に従事する民間企業の技術者が一堂に会し、各々が有する技術や情報の共有を通して、より実効性の高い自然環境共生技術を探求する場として、今年も環境省自然環境局と一般社団法人自然環境共生技術協会（NECTA）の共催で「自然環境共生技術研究会（CoNECT2026）」を開催します。

今回のCoNECT2026では前回から引き続き、第1日目を「特定テーマ」に関する発表を集め、第2日目には幅広い分野の「一般発表」とする2部構成としました。皆様是非ご参加ください。

### 【特定テーマ】

#### 「自然とのふれあい技術」

自然とのふれあい（施設整備、資源管理、利用ルール、自然解説等）の調査、保護・管理の技術的手法や制度、地域等における取組事例など

○ 開催日時：

2026年6月18日（木）・19日（金）

○ 開催方式：

実会場での集合形式およびオンライン形式の併用

### 【実会場】

TKP新橋カンファレンスセンター  
（発表者、運営関係者のみ集合）

### 【オンライン】

Web会議ツール（Microsoft Teamsを予定）  
による登録制参加

## 8. 会員からのお知らせコーナー

### ■ ドーコン株式会社

弊社では「環境」に関するラジオ放送を始めました。

FM76.2MHz RADIO3（㈱仙台シティエフエム）の番組ですが、アプリを利用してどこからでもお楽しみいただけます。

是非、下記HPアドレスまたは右に掲載されているQRコードにアクセスし、御聴取ください。

「よふかし生き物ラジオHP」

<https://www.docon.jp/yofukashi>

### 《編集後記》

いつもお世話になっております。この度のNECTAニュースも、巻頭言に寄稿いただいた田村様をはじめ、年度末と年度初めのお忙しい中にも関わらず、寄稿いただいた皆様に感謝申し上げます。

お知らせにありますように、5月以降に特別講演やCoNECT2026など、イベントが盛沢山の時期を迎えます。広報委員でも報告して参りますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

（広報委員 荻本央）

# よふかし 生き物ラジオ

地域の自然や生き物、人との関わりを楽しくお届けする情報番組。建設コンサルタントの視点から、暮らしに身近な「環境」を題材に専門的な知識を交えお届けします。

## 番組情報

- FM76.2MHz RADIO3  
（㈱仙台シティエフエム）
- アプリ「ListenRadio(リスラジ)」  
サイトを検索！  
「全国のラジオ局 > 東北 > RADIO3」

毎月最終水曜日

☆直近の放送日 3/25, 4/29, 5/27

## 出演者情報

- パーソナリティ：志小田可奈子  
（株式会社ドーコン主任技師）
- MC：青木朋子  
（㈱仙台シティエフエム  
RADIO3 アナウンサー）
- その他、ゲストを予定

## 放送予定

- 3月25日 22:45 ~  
「水草の進化と生態」
- 4月29日 21:15 ~  
「生物多様性と水草」
- 5月27日 21:15 ~  
「水草と湿地の保全」

アーカイブ  
はこちら▼



※4月より番組編成のため放送  
時間が変更になりました。

- 変更前：22:45 ~ 23:00
- 変更後：21:15 ~ 21:30



株式会社ドーコン